



2025年3月31日

各位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205:東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

ニュージーランドにおける当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、2025年3月3日(現地時間)付で、ニュージーランド高等裁判所パーマストンノース支部(The High Court of New Zealand Palmerston North Registry)において訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)を提起されました。当社は、3月28日に現地より当社に対する訴状の送達連絡を受け、本日3月31日にその内容を確認しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、当社らに対して、2003年1月1日から2022年8月22日までに当社が製造したディーゼルエンジンを搭載した車両を、2010年3月4日から2025年3月3日までに購入、交換、又は賃借により取得した者を代表する集団訴訟として、当社車両用エンジンの排気ガス性能基準及び燃費基準の違反に関する詐欺行為等に起因して損害を被ったなどと主張して、本件訴訟を提起しております。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) Sillsco Limited (所在地:ニュージーランド オークランド市)
- (2) EPG Davis Holding Company Limited (所在地:ニュージーランド ハークス・ベイ群)
- (3) Ian Wildman Carriers Limited (所在地:ニュージーランド オークランド市)

3. 訴訟内容

本件訴訟の訴状において、原告は、当社らに対して、損害賠償等を請求しております。本件訴訟の訴状においては、原告の具体的な請求金額は一切明らかにされておられません。

4. 今後の見通し

当社は、今後、原告の主張及び請求内容を精査したうえで適切に対処していく所存です。今後、当社等

に対し、本件訴訟と同種の訴訟を提起される可能性があります。

また、現時点では本件訴訟への応訴に伴う当社の業績への影響を合理的に算定することは困難です。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上